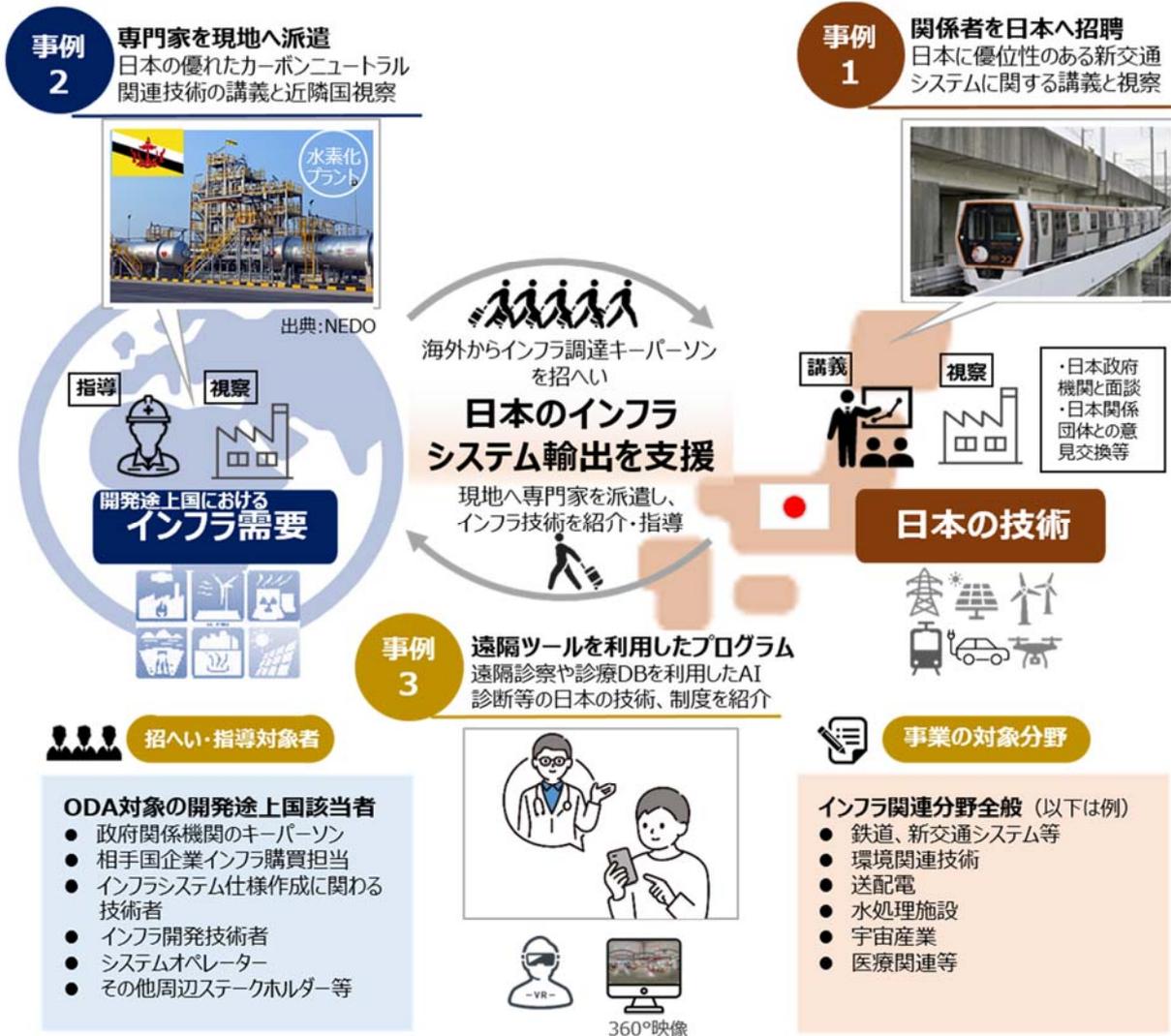


令和4年度技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (インフラ海外展開支援) 研修等プログラムの公募について

一般財団法人 海外産業人材育成協会 (AOTS) は、経済産業省から委託を受けて、海外のインフラ事業関係者に対する受入研修 (国内対面実施)、専門家派遣 (海外対面実施)、遠隔研修等の事業を実施いたします。

事業の実施にあたり、インフラビジネスに関わる日本企業等から、上記研修プログラムのプロポーザルを募集します。海外インフラ事業関係者向けにプログラム実施を希望される企業等の皆様にご活用いただけます。企業等の皆様におかれましては、本概要末尾「4. 提案方法」をご確認の上、ふるってご提案ください。

事業イメージ



1. 事業概要

≫ 目的

開発途上国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、今後のさらなる市場拡大が見込まれています。最近のインフラ需要の変化として、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大への対応を機に、各国の医療・保健体制への充実の関心が高まり、感染防止と経済、環境を両立する形で従来とは異なるインフラニーズが発生しています。こうした新たなインフラ需要に対応した形での日本企業によるインフラ海外展開を支援するために、本事業では研修やセミナーなどの実施を通じて、日本の質の高いインフラを理解し、実際の入札や契約に反映できるなど質の高いインフラ整備に必要な現地人材を戦略的に育成します。

▶▶ 対象分野

「インフラ海外展開戦略 2025」に沿った分野（P10～P11 参照）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/pdf/infra2025.pdf>

* 詳細は概要末尾「4. 提案方法 資料提出先/お問い合わせ先」までお問い合わせください。

<例> 電力（ガス火力、送配電・変電等）、再生可能エネルギー（水力・風力・地熱等）、石油・ガス、スマートコミュニティ・スマートグリッド、鉄道、港湾、空港、情報通信、都市開発・工業団地、水、リサイクル、カーボンニュートラル関連技術、医療、宇宙（衛星）、農業、廃棄物処理、医療関連技術、デジタルプラットフォーム（複数の企業・業界が活用可能なオープン性を有するデジタル基盤）等

▶▶ 対象国

開発途上国（原則、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）が定める ODA 対象国・地域。但し、中華人民共和国を除く）

<https://www.oecd.org/dac/financing-sustainable-development/development-finance-standards/DAC-List-of-ODA-Recipients-for-reporting-2022-23-flows.pdf>

▶▶ 対象案件

以下の①、②に掲げる要件に合致する案件

- ① 質の高いインフラシステムの整備に資することを目的とする案件（具体的なプロジェクト等が想定されている案件、または将来的なプロジェクト等の実施の蓋然性が確認されること、もしくはマスタープラン等の長期計画への記載を目指す案件など）であって、以下の a)～c) のいずれかに該当する案件
 - a) 日本製品を供給する案件（本邦外で日本企業が投資した工場において製造された製品も日本製品とみなす。ただし、消費財輸出案件を除く。）
 - b) オペレーション・メンテナンス (O&M) で参画する案件
 - c) 投資・出資等により事業運営に参画する案件
- ② 外国企業等との競合が見込まれ、かつ我が国企業による獲得の可能性があると認められる案件
※注：ただし、以下の (ア)～(ウ) のいずれかに該当する案件は本事業の対象外となります。
 - (ア) 特定のプロジェクト等を獲得するための活動の一環と認められない案件（獲得を目指すプロジェクト等が想定されていない案件や、ニーズ発掘と併せた製品・技術等の紹介案件など）
 - (イ) 現地事業主体等に提案者又は協力事業者が 20%以上出資している案件
 - (ウ) 随意契約等により、提案者又は協力事業者が契約（受注・出資参画等）することが確実な案件（提案者又は協力事業者が契約（受注・出資参画等）することが約束されている案件を含む）

▶▶ 事業実施上の留意事項

事業の実施にあたっては、以下3つの実施形態から選択、またはこれらを組み合わせた形で研修計画を作成いただきます。また、提案企業として AOTS に協力して事業を実施できる体制を有している必要があります。それぞれの実施形態における留意事項は以下の通りです。

① 受入研修（国内対面実施）

- 招聘または既に日本に滞在している開発途上国関係者に対して、日本の質の高いインフラの理解促進に資する研修やセミナー、日本の工場や施設等現場での技術指導などを行うものです。
- 研修（招へい）対象となる人数は案件の状況、予算執行状況に応じて、経済産業省等との協議結果にもよりますが、公平性ならびに費用対効果も考慮の上、3名程度以上20名程度以下を目安としてください。
- 研修（招へい）期間も上記同様ですが、標準は1週間程度としてください。招へいにあたっては、第三者の学識経験者等で構成される審査委員会にて承認を受ける必要があります。

② 専門家派遣（海外対面実施）

- 日本や他の海外拠点から専門家を派遣し、開発途上国の関係機関等に対して日本の質の高いインフラの理解促進に資する研修やセミナー、工場等への技術指導などを行うものです。
- 派遣対象となる専門家等の人数は案件の状況、予算執行状況に応じて、経済産業省等との協議結果にもよりますが、公平性ならびに費用対効果も考慮の上、5名以下を目安としてください。

- 派遣期間も上記同様ですが、標準は3週間程度以内としてください。

③ 遠隔研修

- オンライン教材等を作成し、技術指導・研修・セミナー等を遠隔で行うものです。
 - 遠隔ツール等を活用した研修を実施し、必要な動画教材等を外注により制作する場合に金額の上限があります。なお、制作費が100万以上の外注は行政レビューによる公表対象となります。
- (その他) 事業実施後5年間は、プロジェクト等の獲得状況等に関するフォローアップ調査を実施することがございますので、ご協力をお願いいたします。

≫ 主な対象経費

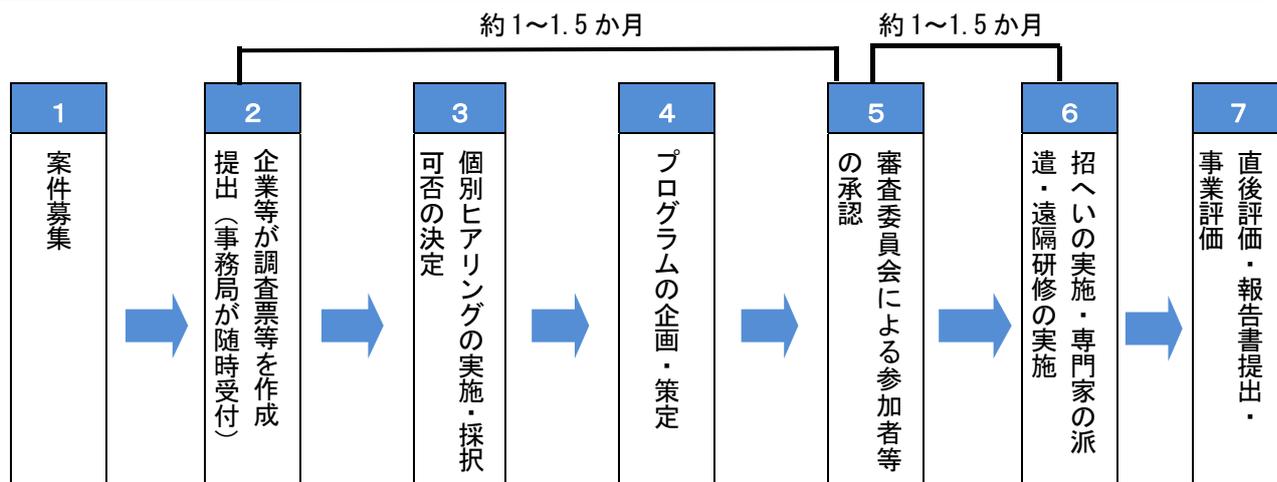
受入研修 (国内対面実施)	専門家派遣 (海外対面実施)	遠隔研修
<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の渡航費および滞在費 ・国内移動費 ・講師謝金 (及び交通費) ・通訳謝金 (及び交通費) ・教材関係費 (翻訳費印刷費等) ・会議費 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の渡航費および滞在費 ・移動費 ・技術料 ・通訳謝金 (及び交通費) ・教材関係費 (翻訳費印刷費等) ・現地セミナー開催費用 ・現地関係者の近隣国施設視察にかかる渡航費、滞在費等 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師謝金 (及び交通費) ・通訳謝金 (及び交通費) ・教材関係費 (翻訳費印刷費等) ・動画教材等制作費 ・遠隔機材、施設等借上費

※以下の経費は、原則、本事業の遂行に必要な経費としては認められません。

- ①研修の講師として依頼する方以外の提案者等 (各案件の提案者・協力事業者) (当該事業者等の所属員を含む) に対する旅費・謝金、及び工場見学、資機材・物品の購入等に関する経費
- ②建物等施設に関する経費や、事業内容に照らして当然備えているべき機器・備品等 (机、椅子、書棚等の什器類、事務機器等) に関する経費
- ③事業実施中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ④現地事業主体、参加者等の都合による事業中止・参加中止等に伴って発生する参加者等の渡航費・滞在費等に係るキャンセル料等。但し、i) やむを得ぬ業務都合、もしくは ii) 急病、急な怪我の場合に限り、当該根拠が明確で事務局が適切と認める場合には支出を認めることがある。

※詳細は概要末尾「4. 提案方法 資料提出先/お問い合わせ先」までお問い合わせください。

2. 事業の流れ



※新型コロナウイルス感染症による影響を想定しない場合のスケジュールになります。

※専門家派遣、遠隔研修は5の審査承認プロセスはありません。

≫ STEP 1 案件募集

実施案件を募集します。

≫ STEP 2 企業等が調査票提出により提案

インフラシステムの海外輸出を目指す案件について、所定の調査票及びプロジェクト説明資料によりご提案ください。(事務局が随時受け付けます。)

- » STEP 3 個別ヒアリングの実施
提案案件に係る個別ヒアリングを実施します。採択が決定した案件から STEP4 から STEP7 の手順により進めます。
- » STEP 4 プログラムの企画・策定
ヒアリングを終えた案件について、提案企業等の協力により具体的なプログラムの策定、現地側との調整などを進めます。
- » STEP 5 審査委員会による研修参加者等の承認
審査委員会において、i)参加者の所属、職位、プロジェクト実施上の役割や権限等に基づく参加者の参加資格および指導内容に対する専門家の所属、職位、経歴の妥当性等について審査します。
- » STEP 6 受入研修の実施・専門家の派遣・遠隔研修の実施
承認された案件について、企業等の協力によりプログラムを実施します。
(参加者ビザ取得や専門家派遣手続き等のため、案件承認から招へい/派遣実施までに通常1か月程度の期間が必要です。)
- » STEP 7 実施直後評価・報告書作成・事業評価
参加者・提案企業等に適宜アンケートを実施することにより直後評価を行います。また、和文報告書作成提出等にご協力いただきます。実施した案件について成果アンケートを実施し、事業全体としての成果を評価します。

3. 日程例

» 受入研修（国内対面実施）

		午前		午後		部分的参加(※)
1日目	○月○日(火)	来日		オリエンテーション		オンライン 
2日目	○月○日(水)	講義1	プログラム概要/プロジェクト全体説明	講義2	インフラ分野の現状	オンライン 
3日目	○月○日(木)	関係機関訪問 	関係省庁・関係機関への訪問	講義3	日本のシステム輸出支援制度	来日 
4日目	○月○日(金)	 事例視察1	関連施設視察 	事例視察2	関連施設視察 	
5日目	○月○日(月)	事例視察3	関連施設視察 	事例視察4	関連施設視察 	
6日目	○月○日(火)	事例視察5	関連施設視察	総括質疑、評価	総括	
7日目	○月○日(木)	帰国				

※多忙な意思決定権者は部分的な参加も認めることとする。

» 専門家派遣（海外対面実施）

		午前		午後		
1日目	○月○日(日)	渡航				 訪問国①
2日目	○月○日(月)	関係先訪問打合せ		指導先訪問/講義等	インフラ関連技術紹介	
3日目	○月○日(火)	指導先訪問/講義等	インフラ関連技術紹介	指導先訪問/講義等	日本の品質管理等の指導	
4日目	○月○日(水)	移動(指導先の対象者を引率する) 		事例視察1 	近隣国関連施設視察	訪問国②
5日目	○月○日(木)	事例視察1 	意見交換等	移動		
6日目	○月○日(金)	指導先訪問/講義等	日本的品質管理等の指導	総括質疑、評価	総括	
7日目	○月○日(土)	帰国/報告書作成等				

≫ 遠隔研修

		午前	午後				
	○月○日	遠隔教材等の作成（1,2カ月前～）					
1日目	○月○日		接続テスト等	講義等	インフラ関連技術紹介	 遠隔教材等を利用	
2日目	○月○日		接続テスト等	オンライン視察	日本のインフラ施設視察 インフラ関連技術の体験	 VR/360度カメラ等を利用	
3日目	○月○日		接続テスト等	総括	意見交換等	 ブレイクアウトルーム機能等利用	

4. 提案方法

≫ 提出資料及び手続方法

「①提案書」及び「②案件調査票」、「③プロジェクト説明資料」を以下の「資料提出先」までご提出ください。受理後、記載内容等について個別に確認・ヒアリングをさせていただきます。

- ① 提案書（所定）
- ② 案件調査票（所定）
- ③ プロジェクト説明資料（自由書式）

- [注] * ①提案書、②案件調査票は所定の書式をご使用ください。
 * ③プロジェクト説明資料はリンクに添付された資料様式を参考に資料作成してください。
 * ご提出いただきました案件提案書については、事務局が厳密に管理し、本事業以外の用途では使用しません。
 * 必要に応じ以下「お問い合わせ先」にて事前相談に応じますので、ご不明な点等お問合せください。

≫ 提出方法

以下「資料提出先」まで、提案書の PDF データと案件調査票、プロジェクト説明資料を電子メールにてお送りください。

- ①提案書の捺印済み原本のみ郵便でお送りください。

≫ 提案締切

提案は随時募集しております。採択案件の計画実施額の累計が事業予算額に達した段階で募集を終了させていただきますので、予めご了承願います。

	実施時期	提案書の提出締切	採択予定
1	8月までに実施	5月15日まで	5月末ごろ
2	9月までに実施	6月15日まで	6月末ごろ
3	10月までに実施	7月15日まで	7月末ごろ
4	11月までに実施	8月15日まで	8月末ごろ
5	12月までに実施	9月15日まで	9月末ごろ
6	1月までに実施	10月15日まで	10月末ごろ
7	2月までに実施	11月15日まで	11月末ごろ

(注) 上記は、あくまで目安となります。

(注) 実施時期を急ぐ場合など、随時ご相談ください。また、応募数等に鑑み、採択予定が早まる場合がございます。

≫ 資料提出先/お問い合わせ先

一般財団法人 海外産業人材育成協会 (AOTS) 政策推進部政策受託第2グループ

所在地：〒120-8534 東京都足立区千住東1-30-1

電話：03-3888-8240 FAX：03-3888-8242

E-mail：

担当：小平（こだいら）、渡辺（わたなべ）、弥富（いやどみ）